

みんなが安心して暮らせるように

— 成年後見制度について —

判断能力が不十分な人を法律的に保護し、本人の意思を尊重した支援を行う成年後見制度。今回は、支援内容や事例、市民後見人を目指す人の声をご紹介します。

問

長寿課介護予防係

☎0263②0280 内線2122

法人後見人として、地域の人を地域で支える社会づくりを目指す塩尻市成年後見支援センター所長の古畑理恵さんに、成年後見制度の概要と課題について聞きました。

本人の権利を法律的に保護する

認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人は、財産管理や契約行為などが難しい場合があります。成年後見制度は、このような判断能力が不十分な人たちを守るため本人を支援する成年後見人等（成年後見人、保佐人、補助人）を選任し、本人の代わりに生活や財産管理で必要な手続きなどを行います。

さまざまな種類の支援を行う

成年後見人等には、親族のほか、弁護士、司法書士、社会福祉士などから選任されます。本人や四親等以内の親族などの申し立てにより、家庭裁判所が選任しています。

成年後見人等は、本人の心身状態や考えを尊重し、「財産管理」と「身上監護」を行うことができます。

■ 成年後見人等ができること
財産管理

地域で支援できる人が増えてほしい

- 印鑑、預金通帳の管理
 - 年金の受け取りや税金の納付
 - 不動産の管理や処分
 - 遺産相続の手続き など
- 身上監護
- 介護施設への入所手続きや支払い
 - 医療・福祉サービスの手続き
 - 定期訪問で生活状況を確認
 - 家賃の支払いや契約更新 など

※本人の判断能力や生活状況によって、支援内容は変わります。

地域で本人を支える

近年、制度の利用者が増加している一方、成年後見人等のなり手が不足していることが課題となっています。その受け皿の確保のため、「市民後見人」の育成が期待されています。

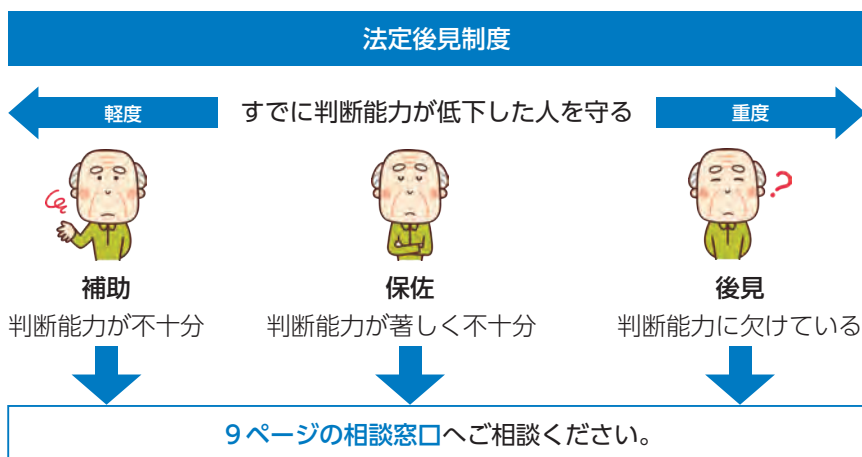
市民後見人とは、弁護士や司



塩尻市成年後見支援センター
(塩尻市社会福祉協議会)

所長 古畑 理恵 さん

■ 成年後見制度の種類



成年後見制度に 関する相談窓口

— 成年後見制度に関するご相談 —

塩尻市成年後見支援センター

■電話番号 ☎0263@2795

■住所 大門六番町4番6号
市保健福祉センター2階
塩尻市社会福祉協議会内

— 高齢者に関するご相談 —

○中央地域包括支援センター
(大門、塩尻東、北小野地区)

■電話番号 ☎0263@0280 内線2122

■住所 大門六番町4番6号
市保健福祉センター1階

○西部地域包括支援センター
(宗賀、洗馬、檜川地区)

■電話番号 ☎0263@9005

■住所 宗賀1298番地514
デイサービスセンターすがのの郷内

○北部地域包括支援センター
(片丘、広丘、高出、吉田地区)

■電話番号 ☎0263@3314

■住所 広丘野村2223番地
地域密着型特別養護老人ホーム
こまくさ野村渋池内

— 障がい者に関するご相談 —

福祉課障がい福祉係

■電話番号 ☎0263@0280 内線2115

■住所 大門六番町4番6号
市保健福祉センター1階

■相談事例■

成年後見支援センターには、さまざまな相談が寄せられます。その中で成年後見制度の対象となる事例の一部を紹介します。

事例1 判断能力の低下により契約行為が難しい

- 新聞や宅配の契約ができない
- 所有する土地の管理ができない
- 行政手続きができない
- 介護や障がいサービスの手続きができないなど



事例2 自身で金銭管理を行うことが難しい

- 本人が銀行などでお金がおろせず、必要な物の購入や施設利用料の支払いなどができない
- 通帳などを紛失してしまい自身で再発行ができないなど



法書士などの資格を持たない、親族以外の市民による成年後見人等のことです。

成年後見支援センターでは、令和3年度に実際に成年後見人をしていく弁護士や司法書士から基礎知識を学ぶ「市民後見人養成講座」を開催するなど、市民後見人の育成やフォローアップに取り組んでいます。講座受講後、実務経験を積まれた人は、市民後見人として活動することが可能です。

今後、支援を必要としている人が地域で安心して暮らせるように、その地域で支援できる人が増えてほしいと考えています。

成年後見人等の悩みごと 相談・意見交換会

問 塩尻市成年後見支援センター
(塩尻市社会福祉協議会) ☎0263@2795

「こんな時はどうするの?」「悩みを聞いてほしい」など、成年後見人等で話し合える場です。

■対象 成年後見人等として選任されている、または活動を考えている人

■日時 8月18日(金) 午後1時半～3時

■場所 市保健福祉センター2階
ボランティア支援室

■参加費 無料

※電話でお申し込みください。

市民後見人養成講座 受講生の声 多くの人の助けになりたい

仕事の関係で「成年後見制度」という言葉を目にする機会があり、興味を持っていたところ、広報紙で講座の募集記事を見つけ、参加しました。制度の内容や市民後見人ができることなどを詳しく学び、理解を深めることができました。

これから成年後見支援センターのサポートを受けつつ、本人の意思を尊重した支援を行い、多くの人の助けになりたいと思います。



長谷川 吉子さん
(大門田川町)